

令和6年度福井県ファシリテーション研修（基礎）実施要領

1 研修の目的

地域の協議会や他職種同士の支援チームづくり等で活用できるファシリテーションの技術を身に付けることにより、相談支援専門員やサービス管理責任者等の実践力の強化を図る。また企画調整力や後輩指導力等の習得を通して、地域の相談支援専門員・サービス管理責任者等の中核となる人材を養成し、地域で育て合う環境整備（OJT）の体制整備を促進する。

2 実施主体

福井県

3 研修コース

研修コース		講義 ・演習	共有	実践	
				相談研修	サビ児管研修
I	ファシリテーションスキルアップコース	○	—	—	—
II	A 相談支援従事者研修	○	○	○	—
	B サービス管理責任者等研修	○	○	—	○
	C 相談・サービス管理責任者等研修	○	○	○	(○)

※ A・Cのコースについては、修了者となることで相談支援従事者主任研修の受講要件の一つを満たすこととなります。

区分	内容
講義・演習	ファシリテーションの知識・技術を学び、研修でのグループワーク力をつけるほか、地域での実践に活用できる事例検討・スーパービジョンを学ぶ。
共有	研修運営企画会議に参加し、他研修企画運営メンバーと研修意図や構造の共有を図る。
実践	演習のファシリテーター（演習講師）として参加する。

I ファシリテーションスキルアップコース

(1) 研修対象者

(ア)、(イ)または(ウ)に該当する者。

(ア) ①②ともに満たす者

- ① 現在、相談支援専門員としての業務を行っている者
- ② 相談支援従事者現任研修修了者

(イ) サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者更新研修修了者、または人材育成等の業務を行っている者

(ウ) 市町障がい福祉担当の行政職員であり、地域協議会の運営等に携わっている者

(2) 研修内容および研修計画

別紙1「福井県ファシリテーションスキルアップ研修カリキュラム」に基づき講義等を実施します。

(3) 研修期間および会場

区分	研修構成	日程	期間	会場
講義・演習	ファシリテーションスキルアップ研修	令和6年9月3日(火)	1日	県社会福祉センター 第1・第2研修室

※ 上記のとおり実施する予定ですが、今後の情勢等により日程の変更や延期・中止となる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

II 演習講師養成コース

(A 相談支援従事者研修／B サービス管理責任者等研修／C 相談・サービス管理責任者等研修)

(1) 研修対象者

下記の受講要件を全て満たす者であって、3段階のカリキュラム(「講義・演習」「共有」「実践」)を全日程受講できる者。

【A 相談支援従事者研修に関する演習講師養成コース】

- A-① 現在、相談支援専門員としての業務を行っている者
- ② 相談支援従事者現任研修修了者
- ③ 地域協議会もしくは所属長からの推薦がある者

※ 本研修は相談支援従事者主任研修受講要件の一つとなっていますので、今年度以降に相談支援従事者主任研修を受講希望される方は計画的な受講をお願いします。

※ 令和5年度相談支援従事者主任研修受講者の方で、本研修が未受講の場合は、必ず受講してください。

【B サービス管理責任者等研修に関する演習講師養成コース】

- B-① サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者更新研修修了者、または人材育成等の業務を行っている者
- ② 地域協議会もしくは所属長からの推薦がある者

【C 相談・サービス管理責任者等研修に関する演習講師養成コース】

- B-① サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者更新研修修了者、または人材育成等の業務を行っている者
- ② 法人・事業所内において、数年以内に主任相談支援専門員としての配置予定している者（主任研修の受講要件を満たす予定である者。詳細は令和5年度相談支援従事者主任研修実施要領参照）
- ③ 地域協議会もしくは所属長からの推薦がある者

※ 本研修は相談支援従事者主任研修受講要件の一つとなっていますので、今年度以降に相談支援従事者主任研修を受講希望される方は計画的な受講をお願いします。

(2) 研修内容および研修計画

ファシリテーションスキルアップ研修については、別添1「福井県ファシリテーションスキルアップ研修カリキュラム」に基づき講義等を実施します。「共有」「実践」のカリキュラムについては、同時開催の各研修要綱に基づき実施します。

(3) 研修期間および会場

A 相談支援従事者研修に関する演習講師養成コース				
区分	研修構成	日程	期間	会場
講義 ・ 演習	ファシリテーションスキルアップ研修	令和6年9月3日（火）	1日	県社会福祉センター 第1・第2研修室
共有	相談支援従事者研修 事前学習会／ ワーキングチーム会議 (研修運営企画会議)	令和6年9月4日（水） ※ 2回目以降は別途調整（3～4回程度）	1日	県社会福祉センター
実践	相談支援初任者研修	①令和6年9月26日（木） ～27日（金） ②令和6年10月31日（木） ③令和6年12月12日（木） ～13日（金）	5日間	①福井県社会福祉センターもしくは上志比文化会館サンサンホール ②市民プラザたけふ ③福井県社会福祉センター

※ 上記のとおり実施する予定ですが、今後の情勢等により日程の変更や延期・中止となる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

B サービス管理責任者等研修に関する演習講師養成コース				
区分	研修構成	日程	期間	会場
講義 ・ 演習	ファシリテーションスキルアップ研修	令和6年9月3日(火)	1日	県社会福祉センター 第1・第2研修室
共有	サービス管理責任者等研修 事前学習会/ ワーキングチーム会議 (研修運営企画会議)	令和6年9月4日(水)	1日	県社会福祉センター
		※ 2回目以降は別途調整(3~4回程度)		
実践	サービス管理責任者等 基礎研修	【演習A】 令和6年10月24日(木) ~25日(金) 【演習B】 令和6年11月6日(水) ~7日(木)	4日間	【演習A】 県社会福祉センター 【演習B】 きらめきみなと館

※ 上記のとおり実施する予定ですが、今後の情勢等により日程の変更や延期・中止となる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

C 相談・サービス管理責任者等研修に関する演習講師養成コース				
区分	研修構成	日程	期間	会場
講義 ・ 演習	ファシリテーションスキルアップ研修	令和6年9月3日(火)	1日	県社会福祉センター 第1・第2研修室
共有	相談支援従事者研修 事前学習会/ ワーキングチーム会議 (研修運営企画会議)	令和6年9月4日(水)	1日	県社会福祉センター
		※ 2回目以降は別途調整(3~4回程度)		
実践	相談支援初任者研修	①令和6年9月26日(木) ~27日(金) ②令和6年10月31日(木) ③令和6年12月12日(木) ~13日(金)	5日間	①福井県社会福祉センターもしくは上志比文化会館サンサンホール ②市民プラザたけふ ③福井県社会福祉センター
共有	サービス管理責任者等研修 事前学習会/ ワーキングチーム会議 (研修運営企画会議)	令和6年9月4日(水)	1日	県社会福祉センター
		※ 2回目以降は別途調整(3~4回程度)		

実践	サービス管理責任者等 基礎研修	【演習A】 令和6年10月24日（木） ～25日（金）	4日間	【演習A】 県社会福祉センター
		【演習B】 令和6年11月6日（水） ～7日（木）		【演習B】 きらめきみなと館

※ 上記のとおり実施する予定ですが、今後の情勢等により日程の変更や延期・中止となる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

4 研修定員

研修コース		定員数
I	ファシリテーションスキルアップコース	10名程度
II	A 相談支援従事者研修	5名程度
	C 相談・サービス管理責任者等研修	
	B サービス管理責任者等研修	8名程度

※ A・Cコースの定員数については、令和5年度相談支援従事者主任研修受講者のうち本研修の受講が必須となっている方を除いた数となっております。

5 優先順位

A・Cコースについては、「実践」カリキュラムでの相談支援初任者研修との兼ね合いで受講定員には限りがありますので、優先受講対象者を設定しております。受講申込者が定員を超えた場合は、希望するコースを受講できない可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。なお、他コースに移っていただいた場合、次年度以降、「講義」カリキュラムが省略可能となります。

受講定員を超えている場合は、下記の①～④の優先順位にて受講の可否を決定します。

- ① 令和5年度相談支援従事者主任研修修了者
- ② A 相談支援従事者研修コース申込者
- ③ C 相談・サービス管理責任者等研修コース申込者であって、「実践」カリキュラムとして相談およびサービス管理責任者等研修の両方を受講する者
- ④ C 相談・サービス管理責任者等研修コース申込者であって、「実践」カリキュラムとして相談研修のみ受講する者

6 受講者の推薦および受講の申込み

当该市町障がい福祉主管課長、障害福祉サービス事業所の長、各地域協議会長等は、受講者を推薦の上、**別紙2**「福井県ファシリテーション研修受講申込書」に必要事項を記入し、メールで申込む。

7 申込み期限

令和6年8月13日（火） 17：00必着

8 受講者の決定

受講者は、申込みのあった者の中から福井県が決定する。申込書に記入されたメールアドレスに受講決定通知書を送付する。

9 受講料

無料。ただし研修参加にかかる旅費・宿泊費等は受講者負担とする。

10 その他

今後の情勢等により、日程の変更や延期・中止となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。また、洪水・大雨・暴風雨（雪）警報が発令される場合は延期を検討し、研修前日18時までには福井県総合福祉相談所のホームページ内に記載します。

最新の情報は福井県総合福祉相談所のホームページ

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/soudansyo/>) を定期的に御確認ください。

11 申込み・問合せ先

福井県総合福祉相談所 障がい者支援課（担当：高澤・三ツ井）

住所：〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36

E-Mail：sgk-info@pref.fukui.lg.jp